

「第三期電子調達システムの機器・ソフトウェア賃貸借及び保守業務の請負」調達仕様書（案） 意見回答

項番	種類 (注1)	頁数	該当箇所	意見又は質問の内容	理由	デジタル庁回答	仕様書修正等の有無
1	1	仕様書 p2	第1-3 目的及び期待する効果	<p>本件の受注者は独自導入機器・ソフトウェアの保守・環境構築業務のみならずPF から提供される機器・ソフトウェアについても保守するものだと考えますが、以下で矛盾があると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P34の表3-3 ※2部分 ⇒独自導入機器のみの記載 ・P39表4-1 機器・ソフトウェア保守作業項目一覧 ⇒独自導入機器のみの記載 ・P50表5-1 組織又は要員の役割 項番 ⇒独自導入機器のみの記載 	<p>P2 「PF 提供機器・ソフトウェア及び独自導入機器・ソフトウェアの保守・環境構築業務を受注者に委託するものである。」とあり、こちらが正しい認識のため。</p>	<p>ご意見を踏まえ、現行仕様書 表3-3の「※2 独自導入機器・ソフトウェアを担当。」と記載された部分を以下のとおり修正いたします。</p> <p>「※2 独自導入機器・ソフトウェアを担当。」 ↓ 「※2 PF提供機器・ソフトウェア及び独自導入機器・ソフトウェアを担当。」</p>	有
						<p>ご意見を踏まえ、現行仕様書 表4-1の「独自導入機器・独自導入ソフトウェア」と記載された部分を以下のとおり修正いたします。</p> <p>「独自導入機器・独自導入ソフトウェア」 ↓ 「PF提供機器・ソフトウェア及び独自導入機器・独自導入ソフトウェア」</p>	有
						<p>ご意見を踏まえ、現行仕様書 表5-1 項番7の役割「独自導入機器・独自導入ソフトウェア の提供・保守」と記載された部分を以下のとおり修正いたします。</p> <p>「独自導入機器・独自導入ソフトウェア の提供・保守」 ↓ 「PF提供機器・ソフトウェア及び独自導入機器・独自導入ソフトウェア の提供・保守」</p>	有
2	1	仕様書 p6	第1-4(4) 電子調達システムの概要	図1-2において、gBizIDがインターネットに接続していません。	gBizIDはインターネットに接続していると思料するため。	<p>ご意見を踏まえ、現行仕様書 図1-2の「gBizID」と記載された部分を以下のとおり修正いたします。</p> <p>「gBizID」がインターネットに接続されていない。 ↓ 「gBizID」をインターネットに接続する。</p>	有
3	1	仕様書 p6	第1-4(4) 電子調達システムの概要	図1-2において、総務省LANはデジタル庁LANに変更されている認識ですが、いかがでしょうか。	総務省LANは現在デジタル庁LANに変更となる認識のため。	<p>ご意見を踏まえ、現行仕様書 図1-2の「総務省LAN」と記載された部分を以下のとおり修正いたします。</p> <p>「総務省LAN」 ↓ 「デジタル庁LAN」</p>	有
4	3	仕様書 p7	第4-(4)ア. サーバ台数	現行のサーバ台数と比較し、台数が減少していると思料しますが、理由をご教示ください。	正確なサーバ台数について知りたいため。	<p>ご意見をいただいた、現行仕様書第1.4.(4) 表1-1の「サーバ台数」の算出もとなる「別紙2 機器・ソフトウェア一覧」の「1. ハードウェア一覧」のサーバ台数（「サーバ名」の「最大台数」を集計）を見直したことが理由となります。また、更にサーバ台数を見直した結果、以下のとおり修正いたします。</p> <p>「本番環境」23台 → 19台 「検証環境」18台 → 15台</p>	有

項番	種類 (注1)	頁数	該当箇所	意見又は質問の内容	理由	デジタル庁回答	仕様書修正等の有無
5	3	仕様書 p16	第1-4(12) 作業スケジュール	表1-7 本調達の主要マイルストーンにおいて、システム管理室における機器等の入替時期はいつになるのでしょうか。	システム管理室においても機器等を設置することが記載されているが、時期について記載がなかったため。	ご意見を踏まえ、現行仕様書 図1-7へ項番4として以下を追記いたします。 項目「システム管理室の機器等入替（システム管理室）」 期限「令和6年1月」	有
6	3	仕様書 P19	第3-1作業の内容	「本調達の受注者とマーケットプレイス基盤構築事業者が共同で作業を行う必要がある場合は、本調達の受注者が主体となって作業を行うこととし、各工程の実施計画を策定すること。」とありますが、具体的な作業および留意点をご教示ください。	本更改においてマーケットプレイスサブシステムが新規構築されると理解していますが、発生が予想される作業および留意点について詳しく知りたいため。	ご意見を踏まえ、現行仕様書「第3.1.作業の内容」へ以下を追記いたします。 具体的には、マーケットプレイス基盤構築事業者は受注者が導入する独自導入機器・ソフトウェア及びPF提供機器・ソフトウェアについてもその設定（NW、FW、アカウント）等を変更するといった作業が発生しうる。上記に当たって受注者はマーケットプレイス基盤構築事業者に対し、必要な支援等を実施すること。	有
7	3	仕様書 P19	第3-1作業の内容	「移行1段階目を実施した後、第三期電子調達システムは本番運用を開始することに留意する必要がある。」とありますが、具体的な留意点をご教示ください。	1段階目以降、2段階目リリースの際に留意する点について詳しく知りたいため。	ご意見を踏まえ、現行仕様書「第3.1.作業の内容」へ記載を追加いたします。 具体的には、マーケットプレイス基盤構築事業者は受注者が導入する独自導入機器・ソフトウェア及びPF提供機器・ソフトウェアについてもその設定（NW、FW、アカウント）等を変更するといった作業が発生しうる。上記に当たって受注者はマーケットプレイス基盤構築事業者に対し、必要な支援等を実施すること。	有
8	3	仕様書 P23	第3-1(5) ドメインの取得	「受注者は、第二期電子調達システムで利用しているドメインについて、第二期電子調達システムの機器・ソフトウェア賃貸借事業者から引き継ぐこと。引き継ぐドメインは本ドメインを2本、類似ドメインを9本とする。」とありますが、すべてのドメインについて第二期電子調達システムの機器・ソフトウェア賃貸借事業者から引き継ぐのでしょうか。	ドメインの引継ぎもとについて詳しく知りたいため。	ご意見を踏まえ、現行仕様書 第3.1.(5)①へ以下を追記いたします。 「なお、ドメインについては、現在主管課、第二期電子調達システム機器・ソフトウェア賃貸借・保守事業者及び第二期電子調達システム運用事業者が各々保有しているため、上記3者より引き継ぐこと。」	有
9	1	仕様書 p47	第4-6.(1)権限要件	2ポツ目の「民側利用者を一意に識別できるよう、本システムで認証を行う。」とありますが、認証を行うのは調達ポータルであると認識しています。	記載内容が誤っていると思料するため。	ご意見を踏まえ、現行仕様書 第4.6.(1)より以下の記載を削除いたします。 「民側利用者を一意に識別できるよう、本システムで認証を行う。」	有
10	2	3 6	4. 業務・情報システムの概 図1-1、1-2関連政府調達関連システムの概要政府における物品及び役務並びに簡易な公共事業の調達に係る一連の業務（調達手続に係る業務、資格審査業務、電子調達業務におけるフロント領域の業務）	図1-1連携先システム・図1-2政府共通ネットワークとインターネット網をAZURE行政連携で1/0多チャンネルのバッチ化は検討ください。	e-GovはMicrosoft365E3・E10の基幹ベースアドレス・チャンネルとの統一で簡素化プラットフォームを試作、当事務所のパッケージでも資料があります。	具体的な製品や実装方法まで含めたご意見をいただいておりますが、本システムについては、具体的な製品や実装方法は調達仕様書では定めず、本業務の受託事業者の提案等も含めて決定することを想定しております。上記のことから、調達仕様書等の修正は行わないこととさせていただきますが、内容については今後の参考とさせていただきます。	無

項番	種類 (注1)	頁数	該当箇所	意見又は質問の内容	理由	デジタル庁回答	仕様書修正等の有無
11	1	8	(5) 調達ポータル概要 第二期調達ポータルについても、第三期電子調達システムと同様に第二期政府共通PF上に構築される予定であり、以下2つの環境を利用する予定である。	・ 調達ポータルが利用者向けに業務・サービスを提供する「本番環境」 ・ 本番環境とほぼ同等の機能を有した構成で提供され、システム基盤、業務アプリケーション等の統合的なテスト等を実施する「検証環境」 ・ 「インシデント緊急環境」の設置	フロント側の機能と管理側クローズ部分のプラットフォームを横断して修復できる監視普及が出来るとメリットが向上する。	具体的な製品や実装方法まで含めたご意見をいただいておりますが、本システムについては、具体的な製品や実装方法は調達仕様書では定めず、本業務の受託事業者の提案等も含めて決定することを想定しております。上記のことから、調達仕様書等の修正は行わないこととさせていただきますが、内容については今後の参考とさせていただきます。	無
12	2	9	図1-3	GIMA・GPKI・法人番号システム・e-Tax・法務省登記のデータベース一元化	バックアップ用などDL（データリンク）発想は管理で便利	本調達案件に対する意見に該当しないと認識しておりますので、該当する調達案件でご意見いただきますようお願い致します。	無
13	3	15	(12) 作業スケジュール	第三期電子調達システムの機器・ソフトウェア 賃貸借・保守	貸借・保守からライセンスのパワープラットフォームへ移行【基幹システム連携】	具体的な製品や実装方法まで含めたご意見をいただいておりますが、本システムについては、具体的な製品や実装方法は調達仕様書では定めず、本業務の受託事業者の提案等も含めて決定することを想定しております。上記のことから、調達仕様書等の修正は行わないこととさせていただきますが、内容については今後の参考とさせていただきます。	無
14	2	25	(7) タイムスタンプサービス	タイムスタンプサービス要件 ・ 国際標準（ISO/IEC18014、RFC3161）に準拠していること。 ・ 長期署名規格である JIS X 5093-2008 に適用可能なタイムスタンプサービスであること。	国際標準のDOD5モデルの共通公開暗号キーの受信分析を採用	具体的な製品や実装方法まで含めたご意見をいただいておりますが、本システムについては、具体的な製品や実装方法は調達仕様書では定めず、本業務の受託事業者の提案等も含めて決定することを想定しております。上記のことから、調達仕様書等の修正は行わないこととさせていただきますが、内容については今後の参考とさせていただきます。	無
15	1	42	4. ネットワークに係る要件	③ 開発拠点外のネットワークとの責任分界点 開発拠点とデジタル庁LANとの責任分界点を「図4-1 ネットワークの責任分界点（想定）」に示す。ただし、現在政府のネットワーク環境の再構成に向けた検討が進んでいるため、今後接続先及び接続方式が変わる可能性がある。検討結果を踏まえて、主管課と協議の上責任分界点を決定すること。	VPN等・ネットワークのクラウド集約センターメインへご検討は可能でしょうか。IT最先端国の運用手法を、再検証でクラウド網と衛星回線を追加されてははいかがでしょうか。	具体的な製品や実装方法まで含めたご意見をいただいておりますが、本システムについては、具体的な製品や実装方法は調達仕様書では定めず、本業務の受託事業者の提案等も含めて決定することを想定しております。上記のことから、調達仕様書等の修正は行わないこととさせていただきますが、内容については今後の参考とさせていただきます。	無

項番	種類 (注1)	頁数	該当箇所	意見又は質問の内容	理由	デジタル庁回答	仕様書修正等の有無
16	2	60	第8 入札参加資格に関する事項 1. 入札参加要件	<p>1. 入札参加要件 公的な資格や認証等の取得 ① (財)日本適合性認定協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関によるISO9001の認証又はこれと同等の品質システムを有していること。加えて、当該組織・部門が、その品質システムに基づき作業管理を実施すること ② 氏名、住所、連絡先電話番号、就業場所又はこれに類する個人情報その他の取扱基準及び推進機関を確立していることを明確にすること。プライバシーマーク使用許諾を取得している場合、これを証明できること。 ③ 本システムにかかわる要員の所属する担当部署や事業所は、ISMS (InformationSecurityManagementSystem)、ISO/IEC27001、ISO/IEC17799 又はこれに類する情報セキュリティ管理体系を確立していることを明確にすること。なお、これに類する情報セキュリティ管理体系により運用を行っている場合は、その運用規定に係る文書及び ISMS 等と対比した説明資料等を証明書として提示すること。</p>	<p>①③情報処理支援機関SMEサポーターやMicrosoft365の開発者研修の参加企業とエンジニアが相互参加できるようにしてほしい。パワープラットフォーム型クラウドはISMSのJAVA系エンジニア企業より簡易構築で知見もある事例があります。 ②については、リモート可能にしてほしい。</p>	<p>具体的にご意見をいただいておりますが、本システムを受注するため必要となる資格要件を踏まえた入札参加要件としております。 上記のことから、調達仕様書等の修正は行わないこととさせていただきますが、内容については今後の参考とさせていただきます。</p>	無
17	4		参加資格の等級について	J V ・設計と開発の分離発注・共同管理	2期・3期はMicrosoft365の連携などは、D等級でも専門業者が多数あります。	<p>具体的にご意見をいただいておりますが、本システムを受注するため必要となる資格要件を踏まえた入札参加要件としております。 上記のことから、調達仕様書等の修正は行わないこととさせていただきますが、内容については今後の参考とさせていただきます。</p>	無

※欄が不足する場合は適宜追加してください

(注1) 種類欄には、次から選択した番号を記載のこと。
(1. 意見 2. 要望 3. 確認・質問 4. その他)